

事件番号 令和5年（行ウ）第7号

「山口県護国神社公務参拝」損害賠償請求事件

原告 小畑太作外7名

被告 山口県知事村岡嗣政

証 拠 説 明 書 4

令和7年3月24日

山口地方裁判所 御中

被告訴訟代理人弁護士 中山 修 身



同復代理人 弁護士 今 崎 光 智



同復代理人 弁護士 横 澤 秀 明



番 号	標 目 (原本写しの別)	作 成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙 2 2	登記情報（靖國神社） 写し	R5. 8. 16	一般財団法人 民事法務 協会	神社本庁に包括されて いないこと	
乙 2 3	神社本庁の説明 写し	R7. 3. 18	ウィキペ ディア	包括関係にないこと	
乙 2 4	登記情報（沖縄 県護国神社） 写し	R7. 2. 20	一般財団法人 民事法務 協会	包括関係にないこと	
乙 2 5	登記情報（北海 道護国神社） 写し	R7. 2. 20	一般財団法人 民事法務 協会	神社本庁に包括されて いること	
乙 2 6	登記情報（札幌 護国神社） 写し	R7. 2. 20	一般財団法人 民事法務 協会	神社本庁に包括されて いること	

番 号	標 目 (原本写しの別)	作 成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙 2 7	登記情報 (函館護国神社) 写し	R7. 2. 20	一般財団法人 民事法務協会	包括関係にないこと	
乙 2 8	登記情報 (宗教法人京都霊山護国神社) 写し	R7. 2. 20	一般財団法人 民事法務協会	包括関係にないこと	
乙 2 9	登記情報 (愛媛県護国神社) 写し	R7. 3. 18	一般財団法人 民事法務協会	神社本庁に包括されていること	
乙 3 0	登記情報 (鹿児島県護国神社) 写し	R7. 2. 20	一般財団法人 民事法務協会	神社本庁に包括されていること	
乙 3 1	山口県護国神社ホームページ 写し	R7. 3. 18	山口県護国神社	祭神及び由来が靖国神社に先立つこと	
乙 3 2	山口県護国神社パンフレット 写し	R6	山口県護国神社	祭神及び由来が靖国神社に先立つこと	
乙 3 3	全国戦没者追悼式関連記事 写し	R6. 8. 16	山口新聞	追悼式では、英霊は戦死者にとどまらないものとして、使用されていること	
乙 3 4	令和6年平和記念滋賀県戦没者追悼式知事式辞 写し	R6. 12. 1	滋賀県知事	知事式辞で「ご英霊」という言葉を用いている	
乙 3 5	英霊記念碑 写し	R6. 12. 23	総務省ホームページ	日清・日露戦役から太平洋戦争までの川口市出身の戦没者の霊を祀る英霊記念碑を建立している	

番 号	標 目 (原本写しの別)		作 成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙 3 6 の 1	大空町女満別英 霊墓地設置条例	写し	H18. 3. 31	大空町	英霊墓地設置条例を制 定している	
乙 3 6 の 2	大空町の女満別 英霊墓地で慰霊 祭	写し	R7. 1. 15	北海道NEWS WEB	戦没者を追悼する慰霊 祭を営んでいる	